

第1回 あきる野市地域公共交通協議会 会議録

日 時	令和5年7月25日（火）午後3時～5時
場 所	あきる野市役所5階 503、504会議室
出席者	会 長 小根山 裕之 副会長 大久保 丈治 委 員 高野 喜一、竹之内 正雄、宮本 由美子、倉科 大地、黒田 誠、山口 和彦、 米澤 暁裕、黒山 一成、榊原 秀明、原 泰朝、杉本 伸幸、鎌塚 俊充、 高橋 伸子、山田 参生、有馬 哲司
事務局	企画政策課、地域防災課（関係課） 株式会社サンビーム（公共交通実証実験支援業務受託業者）
傍聴人	10人

1 開 会	
事 務 局：	「第1回 あきる野市地域公共交通協議会」を開催する。 委員各位においては、「あきる野市地域公共交通協議会」委員をご快諾いただき、 また、お忙しい中、協議会にご出席いただき、感謝申し上げます。 ※ 資料（事前送付、当日配付）を確認
2 委嘱書交付	
	※ 吉野副市長から、各委員に委嘱書又は任命書を交付
3 挨拶（副市長）	
吉野副市長：	お忙しい中、あきる野市地域公共交通協議会に出席いただき、感謝申し上げます。 本来であれば、市長から直接皆様にご挨拶を申し上げるべきところではあるが、 他の公務との兼ね合いにより出席がかなわなかったため、市長に代わり、ご挨拶申 し上げる。 これまでの本市の公共交通対策については、「あきる野市公共交通のあり方検討 報告書」に基づいて取組を進めてきたところであり、「あきる野市公共交通検討委 員会」などにおいて、委員には、それぞれの立場から貴重なご意見をいただき、心 から感謝申し上げます。 本市では、近年の人口減少や少子高齢化をはじめとした社会経済情勢の動向を踏 まえつつ、市民の皆様が快適に移動できるよう、持続可能な公共交通網の構築を図 ることを目的として、令和6年度中の地域公共交通計画の策定を予定しているところ である。委員各位においては、豊かな経験と深い知識を生かし、今後2年間にわ たり地域公共交通計画に関する事項やコミュニティバスの運行に関する事項など についてご指導・ご協議いただきたい。 本市の公共交通の充実に向け、ご尽力いただく委員各位に改めて感謝を申し上 げ、挨拶とする。
4 委員紹介	
	※ 各委員自己紹介

5 会長及び副会長の選任	
事務局：	本協議会の設置要綱第6条第2項の規定により、役員は、委員の中から互選することが定められている。会長について、推薦はあるか。
委員：	事務局案があれば教えていただきたい。
事務局：	事務局としては、平成30年度から令和4年度まで「あきる野市公共交通検討委員会」の委員長を務めていただいた小根山委員に会長をお願いしたいと考えているが、いかがか。
	(※ 「異議なし」の声)
事務局：	会長は小根山委員とする。 副会長について、小根山会長から意見等はあるか。
会長：	あきる野市の協議会であることを考慮し、市を代表して、総務部長の大久保委員に副会長に就任いただくことでいかがか。
	(※ 「異議なし」の声)
事務局：	副会長は大久保委員に就任いただくことに決定した。
6 会長挨拶	
会長：	<p>平成28年度の「あきる野市公共交通のあり方検討会議」から参加させていただき、その後の「あきる野市公共交通検討委員会」において皆様のご協力をいただきながら、公共交通優先検討区域での実証実験やるのバスの増発といった取組をしてきた。今回新たに法定協議会である「あきる野市地域公共交通協議会」としてスタートしたことは大変喜ばしいことと思う。</p> <p>公共交通を巡る現状としては、以前から問題とされていた少子高齢化や運転者不足などに加え、昨今のコロナ禍の影響もあり、公共交通の維持が非常に厳しい状況になっている。</p> <p>一方で、いまだ公共交通不便地域の問題も残されており、高齢化の進展等で移動手段を確保しなくてはならない地域や人々が増加している。このような状況の中で、あきる野市の地域全体を見通した公共交通の再構築を図ることが急務の課題だと認識している。</p> <p>本協議会では、以前の検討委員会から参加しているメンバーに加えて、新たな委員にもご参加いただいた。委員のご協力をいただきながら、あきる野市の現在や将来のより良い公共交通を作っていくために、効果的な地域公共交通計画の策定や施策の検討について議論できればと思う。ご協力お願い申し上げます。</p>
7 議事等	
(1) あきる野市における公共交通対策の取組について【資料1】	
会長：	(1)について、事務局から説明をお願いする。
	※ 資料1を用いて事務局から説明
会長：	事務局から説明があった内容について、意見、質問等があれば伺いたい。
委員：	事前配付の資料1の説明は、これからしていただけるのか。
事務局：	事前配付の資料1を、本日配付の資料1に差し替えていただきたい。
委員：	承知した。

	<p>質問の意図としては、事前配付の資料で記載されていた、ワークショップの開催や優先検討区域の設定などの経緯について説明がなかったためである。</p> <p>今回の地域公共交通協議会は新たに立ち上がっており、前身の公共交通検討委員会に参加していた委員は経緯が分かると思うが、本日配付された資料の説明だけでは、これまでの経緯や取組は新しく参加された委員に十分に理解していただけないのではないか。</p>
事務局：	<p>本日全ての経緯について説明することは、時間の都合上厳しいところもあるので、簡単に説明させていただく。また、新たな委員には、「あきる野市公共交通のあり方検討報告書」についても、別途配付する。</p> <p>※ 資料1※1を用いて事務局から説明</p> <p>また、後日新しい委員には、これまでの取組の成果に関する資料を配付するので、ご一読を願う。</p>
会長：	<p>これまでの取組や経緯、今回の協議会の目標や役割について説明いただいた。あきる野市として、令和6年度末までに地域公共交通計画の策定を目指して、この協議会で協議を進めていく。意見をいただきながら、策定を進めたいと考えているので、ご協力をお願いします。</p>
7 議事等	
(2) 東秋留駅前の新規免許区間運行計画(案)【資料2】	
会長：	(2)について、事務局から説明をお願いします。
	※ 資料2を用いて事務局から説明
会長：	事務局から説明があった内容について、意見、質問等があれば伺いたい。
委員：	<p>以前この案が提案された際に、駅前で人が多い一方、送迎車両が多く存在することに対する懸念について発言したが、ポストコーンの設置による対応は良いと思った。</p> <p>また、電車に合わせて、一般車両が同時に複数台乗り入れる際の対応はどういった形を想定しているのか。そうした場合に対する対策が必要だと思う。</p> <p>まだ検討の猶予があると思うので、そういった観点にも注意しながら進めていただきたいという趣旨である。</p>
事務局：	私自身も東秋留駅を利用しており、朝の車両の入り具合もイメージできている。今後設計を進めていく中で、いただいた意見を参考にしながら、複数台乗り入れた際の車両の流れに支障がないような設計に対応していきたい。
委員：	資料2の「1 目的」に「(2) 駅利用者の送迎車両削減」とあるが、朝の送迎車両のピーク時間は8:30頃までかと思う。資料の記載を見る限り、るのバスの運行時間が早まることになるのか。
事務局：	資料の説明の中でお伝えしたが、運行ダイヤについては、今後の運行形態や交通網によって検討していく必要がある。おそらく通勤・通学で利用される方々は、記載の時間帯よりも早い時間に使われると思う。るのバスの時刻が早まれば、それによって送迎車両も減少することが考えられる。運行ダイヤについては、今後検討を進めて

	いく。
委員：	<p>駐輪場の代替地の扱いとスケジュールについて、教えていただきたい。</p> <p>代替地は、道路の反対側にある区画されているスペースということだが、現状の駐輪場と同程度の収容台数を確保できる見込みなのか。</p> <p>また、スケジュールについて、来年度に折り返し場の設計とあったが、それと併せて来年度いっぱいをめどに、代替の駐輪場を整備するということでよろしいか。</p>
事務局：	<p>駐輪場のスケジュールについて、設計は既に完了しており、今年度設置工事を実施する予定である。</p> <p>規模については、折り返し場の予定となっている現在の第1駐輪場が510㎡、今回購入した土地が310㎡となっており、100台分ほどが確保しきれない想定となっている。ただし、南側にある第2駐輪場に駐輪スペースがあるので、新しく整備する駐輪場と第2駐輪場を併用し、対応することを考えている。</p>
委員：	<p>るのバスがまだ実証実験中ということであれば、資料2の運行ダイヤ表の欄外にある「(~R5. 3. 29予定)」は「(~R6. 3. 29予定)」という理解でよろしいか。</p> <p>また、令和8年から運行開始とあるが、令和6、7年は乗り入れを実施しないということなのか、教えていただきたい。</p>
事務局：	<p>「(~R5. 3. 29予定)」の「予定」は誤記である。</p> <p>この時刻表(案)は、現行のダイヤの下で2回東秋留駅に乗り入れることを想定し、案として示している。実際の運行ダイヤに関しては、先ほどもご説明させていただいたとおり、このダイヤではなく、運行開始時の交通環境を踏まえながら検討していく。</p>
委員：	もし、実証実験終了後に1台のみでの運行となった場合も、同じようにダイヤを再検討するということがよろしいか。
事務局：	計2回東秋留駅に乗り入れる予定になっているが、1回目の乗り入れの際は、雨間やそれより南側からのお客様を乗せて東秋留駅に到着し、次に小川方面のお客様を乗せて、東秋留駅に到着するという想定をしている。るのバス担当部署の案としては2回乗り入れる運行形態を考えている。
会長：	<p>現行のダイヤを基に、東秋留駅に乗り入れることを想定した場合の案をお示しいただいたということかと思う。実際には、その時の状況に応じて、改めて検討していくということかと思う。</p> <p>今後検討すべき箇所もあるかと思うが、今回の事務局からの提案について、協議会として承認ということよろしいか。</p>
	(一同、了承)
会長：	協議会として承認した。事務局には、計画の策定と実行に向けた準備を進めていただきたいと思う。よろしく願い申し上げる。
7 議事等	
(3) 公共交通実証実験(るのバス増発・増便、デマンド型交通)について	
①引田・澁上・代継地域の住宅地停留所の新設について(案)【資料3~4】	
会長：	(3)について、事務局から説明をお願いする。

	※（３）のうち①について、資料３・４を用いて事務局から説明
会 長：	事務局から説明があった内容について、意見、質問等があれば伺いたい。
委 員：	<p>本案について、反対ではないのだが、これまで優先検討区域を対象に取り組んできた流れを崩してしまうのではないかと思う。例外を認めてしまうと、対象地域が周辺に次々と広がってしまう可能性があるかと思う。</p> <p>例外を認めることを否定するわけではないが、先に優先検討区域を設定し、その地域を優先して取り組んでいくという定義の下に、この会議での検討が始まっていると私は理解している。確かに、町内会長や議員からのご意見など、政治的な動きがあることは理解するが、優先検討区域の例外を作ってしまうと、その例外をどこまで認めるかということが問題となる。もし例外的な扱いを認めて、協議会で承認されたとなると、委員の責任は大きいのではと思う。</p> <p>したがって、優先検討区域外を例外的に扱うことは、行政として公正や中立という観点から考えると、好ましくないのではと考える。</p>
事 務 局：	<p>委員から話があったとおり、これまでは、優先検討区域内において住宅地停留所の設置等を進めてきた。</p> <p>今回、地元町内会からの要望を踏まえた本案を協議会に提案することについては、かなり内部でも議論となった。しかし、実際に地域の状況を見ると、優先検討区域から外れている地域ではあるものの、区域に近接していること、また河岸段丘の中段で高低差があり、地域に近い陸橋通りのバス停に行く際には坂を登らなければならない、チョイソコのバス停に行く際にも坂を下らなければならない、高齢者の方から「坂の上り下りが非常につらい」というような声が挙がっていた。</p> <p>これらを総合的に捉えると、今までのルールからは外れているところだが、今後は高低差などに基づく公共交通対策といった今までとは別の視点が必要であろうという指摘もいただいていたところであったため、例外的に設置してみてもどうかという結論に至った。</p> <p>ただし、委員からも話があったとおり、特殊な例外ということになるので、今後同じような話が出てきた場合に、すぐに認めるということはルール上難しい。それぞれの状況に応じて、個別具体的に検討していく必要があると認識している。</p>
委 員：	<p>私はもっと柔軟に考えていくべきだと思う。これまででも、優先検討区域外の方がチョイソコを利用できるようになった例があり、これも一つの柔軟な考え方だと思う。</p> <p>例えば、雨間にグリーンタウンというところがあるが、例えばいきいきセンターなどに向かうためには坂を上り下りしなければならない。毎日通う方にとっては、非常に厳しい状況だと考える。</p> <p>したがって、住民の立場を考えるとということを根幹として、優先検討区域等については柔軟に検討していくというのはどうだろうか。</p>
事 務 局：	<p>もちろん市が進める公共交通対策であるため、住民の利便性を最大限考慮していかなければいけないというのはもっともかと思う。一方で、行政が進める公共交通対策については、既存の公共交通の事業者とどのように共存を図っていくかということも重要な視点である。</p>

	<p>したがって、公共交通対策を検討するに当たっては、住民の利便性の向上とともに、既存の公共交通事業者とどのように補いあっていくかという点も考えていかなければならない。そうした点を踏まえながら、地域公共交通計画の策定に向けて検討を進めていきたいと考えている。</p>
委員：	<p>この地域は、睦橋通り近くの奥村整形外科の少し南辺りで、いきなり崖になっている。確かに、理屈上から言えば優先検討区域というものが存在しているが、このような崖がある場所は、どうなのだろうかという疑問に思ったことがある。ここの地域から移動しようとするのが大変だろう。</p> <p>したがって、基本はルールに従っていかねばならないと思うが、こういうものには必ず例外があり、どうしてもそれを通過しないと回っていかない部分もあると思う。そのため、ある程度融通を利かして認めていくことも必要なのではないかと思う。</p>
会長：	<p>確かに、優先検討区域から外れ、例外的な扱いになるため、非常に注意深く検討していかなければならないと思う。</p> <p>しかし、住民の実際の問題にできるだけ寄り添うことを前提としたうえで、今回の場合は、優先検討区域から離れた全く別の地域で実施するわけではなく、近接しているエリアであるので、優先検討区域に対する施策に与える影響は少ないのではないか。</p> <p>したがって、委員の意見を踏まえると、例外的な扱いを行うといった対応もあるかと思う。</p> <p>ただし、他の地域で「ここはどうなのか」といった議論になると、收拾がつかない事態に陥る可能性もある。よって、同じような事例が出てきた際には、一つ一つその状況を勘案しながら慎重に検討していくことになるかと思う。</p> <p>そういった前提の下で、今回の提案について、協議会として承認ということによろしいか。</p>
	(一同、了承)
会長：	協議会として、承認した。
7 議事等 (3) 公共交通実証実験（るのバス増発・増便、デマンド型交通）について ②公共交通実証実験等の進捗状況について【資料5】 ③デマンド型交通（チョイソコ）の運行区域の拡大について（案）【資料6、資料7】	
会長：	続いて、②と③について、一括して事務局から説明をお願いします。
事務局：	※（3）のうち、②と③について、資料5、資料6、資料7を用いて事務局から説明
会長：	事務局から説明があった内容について、意見、質問等があれば伺いたい。
委員：	<p>基幹交通としての「るのバス」、補助交通としての「チョイソコ」をともに役立てていくことは大切だと考えている。実証実験は賛成だが、この地域からは、町内会長をはじめとして、私宛にも何度かのバスを通してほしいという依頼があったと思う。現に、この地域では署名活動が行われているとも聞いている。</p> <p>そのため、この協議会で本件を承認してしまうと、その意向を無視してしまうこと</p>

	<p>になる。したがって、事前に町内会長をはじめとした方々と話し合う必要があるのではないかと思う。</p> <p>確かに、町内会長などとの話合いで、今回の意義等を話せば了承されるかもしれないが、進め方として問題があるように思う。</p> <p>よって、私個人の意見としては、保留という立場になるかと思う。</p>
事務局：	<p>まず、今回の運行拡大については、あくまで車両1台でどれほどの区域を運行できるか試すものである。現在、引田・代継・網代、東秋川橋西側区域で運行している中で、近接した優先検討区域である草花折立区域までをカバーできるのかを試すという意図である。</p> <p>地元からのるのバス運行の要望については事務局でも承知している。今回の実証実験は、本件を完全に否定するものではない。</p> <p>今後の地域公共交通計画策定の中で、草花折立区域における公共交通対策をどのようにしていくかについて、今回のチョイソコの実証実験の成果を踏まえて改めて検討するものである。</p> <p>繰り返しではあるが、今回、実証実験でチョイソコを導入することは、草花折立区域にチョイソコを本格導入することを決めるものではない。あくまで、実証実験として、チョイソコがどこまでの区域をカバーすることができるのか考えるためのものである。</p>
委員：	<p>この区域では、以前に定路線型の交通の実証実験を行った。その際は、西東京バスやるのバスのバス停に接続する形をとっていたが、様々問題があったと認識している。その結果、地元としてのバスを運行してほしいという流れになっている。</p> <p>事務局の考えについて、私自身は理解するが、手続きとしては、そうした要望を無視したと誤解を招きかねないのではないか。もう少し丁寧に、町内会長をはじめとして話合いを持つべきではないかと思う。</p>
事務局：	<p>これから、チョイソコを走らせるに当たっては、他の運行地域と同様に、説明会や登録に向けた手続きなど、地元への説明を尽くしたいと考える。</p> <p>一方で、今回のようにチョイソコの運行区域の拡大については、公共交通協議会で意見をいただいた上で、地域への動きを本格的に行っていく必要があると考え、今回は本協議会への説明を行った。</p> <p>繰り返しではあるが、地域への説明会は行った上で、今回のチョイソコの実証実験により、そのまま本格導入になるわけではないことを合わせて説明したい。</p>
会長：	<p>委員から、まずは住民との協議を行うべきではという意見があったが、今回の提案は、こうした趣旨の下で協議に入ることにに対する承認ということで良いか。</p>
事務局：	<p>あくまでも公共交通優先検討区域は、様々な交通手段の導入を試していく中で、どのような交通手段が適するのかが決めていく区域かと考える。</p> <p>草花折立区域では、当初からのるのバスの要望があったことは承知しているが、特に段下の方の移動を確保するために、以前の実証実験では定時定路線型の交通を実験運行しており、今回はチョイソコを導入するとどうなるかということを検討する趣旨で実験を行うものである。</p> <p>市の実証実験の趣旨等については、今日の会議を経て、今後地元の会長等を含め、</p>

	説明会などを実施したいと考えている。
委員：	<p>協議を進めていくことは結構であるが、まず町内会長と実証実験を進めることを話した上で進めるべきではないか。資料のスケジュールにも、確かに住民説明会とはあるが、これは次の段階ではないかと思う。</p> <p>こうしたことを丁寧に行わなければ、問題が出る可能性もあるのではないかと懸念する。</p>
事務局：	住民の方と協議を行った上で、本協議会に諮るべきではないかという意見でよろしいか。
委員：	認識のとおりである。公共交通に関する要望がない地区ではないのだから、そのほうが良いのではないかということである。
事務局：	住民の方との協議が優先されるならば、協議会における合意形成の意義がどういったものなのかという問題があるのではないか。
委員：	<p>現実には、町内会長などから要望が来ているのだから、協議会のみで決めるのではなく、こういった形で進めたいという相談があった方が良いのではないかということである。</p> <p>また、それ以外の問題として、羽村大橋より北側にあきる野市の市域があるが、この地域はどうなるのか。今回実験をやるのであれば、この地域も加えた方が良いのではないか。</p>
事務局：	<p>まず、今回の協議会で本件を議題として挙げることは町内会長に話している。具体的内容については、本協議会での意見も踏まえて今後の内容が決められるため、何もない状態で地元提示するわけにはいかず難しいところではあるが、協議会で協議することは話している。</p> <p>繰り返しにはなるが、地元でのバス運行の要望があることは事務局で把握している。今回のチョイソコの実証運行で、この件を決着させるということではないことは改めて申し上げておく。</p> <p>2点目の、羽村大橋の北側の区域について、現在住宅地停留所には含まれていないが、今回の停留所はあくまで案となっており、今後の地元との説明会を通じて、協議しながら検討していきたい。</p>
会長：	<p>地元住民とどこまで調整した上で、本協議会に諮るべきなのかは難しいところもあると承知する。特に今回の区域は、今までも様々な検討がされ、要望も挙がっており、難しいところではある。</p> <p>しかしながら、議題にすることはいったん地元の方にも話しているということであり、実証実験の趣旨として運行区域拡大の実験ということで、あくまでこれを定着させるというものではなく、実証実験としての意義はあるかと思う。</p> <p>本協議会で承認した場合には、この件をもって協議に入ってもらい形になり、その中で住民からの反対があるかも分からないが、基本的にはチョイソコを定着させることではないのを明確にして、今回の提案を基に地元で協議を図るのが良いのではないかと考える。</p> <p>今までの意見を踏まえて、質問・意見等はあるか。</p>
委員：	資料で把握しきれていない部分を質問したい。こうした、デマンド型交通の導入に

	<p>当たっては、対象となる方がいるかと思う。想像するに、この地域に住んでいる高齢者や体に不自由がある方が主な対象かと思うが、その中で利用者がどれくらいであるのか伺いたい。利用者が少ないのであれば、利用者を拡大することが優先になる可能性もあると考える。</p> <p>また、チョイソコは1台で運行しているが、当然エリアが拡大すると、待ち時間が伸びるかと思う。エリアの拡大により、通常使っている方がより待ち時間が増えてしまうのではないかとも思うが、待ち時間は今でも許容できる範囲なのか、それとも既に利用が集中しているのに、更に待ち時間が延びてしまう状況なのかということをお教えいただきたい。</p>
事務局：	<p>(※1点目の質問に関して、資料6を用いて補足説明)</p> <p>2点目について、運行区域の拡大に伴う待ち時間については、現時点で大きな待ち時間が生じているという話は聞いていない。利用者の可能な範囲で少し時間を変更して予約いただくことはあるが、長時間待つためキャンセルしたといった、大きな不満等の声はいただいている。</p>
委員：	<p>1点目は、今利用されている方は、高齢の方が非常に多いのか、そうでないのかということをお把握する趣旨である。高齢の方が少ないならば、おそらく対象はそういった方かと思うので、そういった方にもう少し利用促進のためのアプローチが必要ではないかと考える。</p>
事務局：	<p>現在の利用状況についてお伝えする。少し前のデータになってしまうが、チョイソコの5月末現在の状況について、登録者は今より少ない300人であり、そのうち65歳以上の登録者が222人と、全登録者の約75%となっていた。</p> <p>一方で、利用者はその月に137人であったが、そのうち65歳以上は112人となっており、全利用者の約82%であった。</p> <p>したがって、先ほど委員が指摘したとおり、デマンド型交通の利用者の主な層としては、やはり高齢者が中心ということになっている。</p>
会長：	<p>高齢者が主に利用している状況であることは今の説明で理解したが、本当はチョイソコを利用することで移動がしやすくなるような人がまだ使っていない可能性もある。そういった層の利用喚起は、計画的に行っていく必要があると思う。</p> <p>もう一点、今回は実証実験であるので、指摘があったように、1台運行でのサービスレベルが今運行している区域でどう変化するのかといったデータは、しっかりと把握し、分析できるようにしてほしい。</p>
委員：	<p>野辺の一部地域がチョイソコの運行区域になっており、様々な話を聞いた。睦橋通りを西の方に行ったところに奥村整形外科があるが、そこへは路線バスが通っていないため、ぜひチョイソコの目的地停留所にしてほしいという声もあった。</p> <p>先ほどの説明では、65歳以上の利用者が82%とあったが、お年寄りには足腰が弱い場合が多いことから、圏央道から西は一律に区域外とするのではなく、こういったことも考慮していただきたいと思う。</p> <p>もう一点は、チョイソコは現在1台で、台数を増やさなければいけないと私は思っており、増やすと2台という形になると思う。その際の損益状況などについても、今</p>

	<p>度の草花折立区域の実証実験では念頭においていると感じているが、そうした状況についてお聞かせ願いたい。3台以上にすると費用も高くなると聞いているが。その辺の情報について伺いたい。</p>
事務局：	<p>まず、「奥村整形外科に行きたい」という声があることについては、この場で回答することは難しいため、そういった声があるということを受け止める。</p> <p>次に、チョイソコの台数について、チョイソコの運行に当たり、当初事業者の方と話し、一つの目標値ということで、1日当たりの利用件数を25件と設定した。その理由としては、1日当たりの利用が25件以上あることで、今後スポンサー制度の活用も視野に入ってくるためである。</p> <p>一方、現在の利用状況については、記憶に基づくおおよその回答になるが、最大で1日当たり15件というところであり、今回の草花折立区域の拡大については、利用の増進という点でも、一定の効果が期待されると捉えている。</p> <p>当然ながら、利用が増えてきて、1台での運行を続ける中で、なかなか思いどおりに利用ができない、長時間の待ち時間が生じる、ダブルブッキングしてしまいキャンセルをしなければいけないといった状況が頻繁に生じるような場合には、やはりチョイソコを2台にする必要は出てくるかと思う。</p> <p>ただ、当然ながら、そうした場合には、2台運行するための人件費、車両の確保、システムの利用費などの財政上の負担が生じてくる。今回の利用拡大によって、どのような状況になるのか見定めながら、台数についても考えていく必要があると思う。</p> <p>また、3台になると費用が高くなるということについて、その背景としては、チョイソコの運行については、システムの導入が2台単位になっていることがある。よって、2台までは基本的に契約は1件でよいが、3台以上になった際には、また新たなシステムの契約が必要であり、金額が変わってくるということを説明したところである。</p>
委員：	<p>チョイソコを運行している事業者である。会員は徐々に増えているが、利用人数が伸び悩んでいるというところで、当社だけではできないが、会員に無料で乗っていただき（利便性を）知ってもらい、このスーパーでこの日は安売りをしているといった情報を会員に流すなど、利用してみようという行動意欲をかき立てるような、様々なやり方の施策が必要ではないかと思う。当社のタクシー車内でも何かPRできれば良いと思っている。</p> <p>また、利用人数が伸び悩んでいるという話もあるが、実際に運行している乗務員は、休みもあまりなく、トイレも行けないような状況で乗務しているのが現状である。当初は引田・代継・網代区域だけであったが、東秋川橋西側区域が増えて、今度は草花折立区域が増えるとなると、より回送の時間が増え、ある種不必要な時間やガソリンの消費が増えることが懸念される。</p> <p>まだ実証実験であり、実際やってみなければ分からない部分もあるが、各区域は飛び飛びで離れており、時間を要することが想定される。利用者層も鑑みると、この時間に絶対行かなければならないということは少なく、時間には融通の利く方々が多いとは思いますが、それでもこれまでよりは時間を要するようになると想定される。</p> <p>したがって、システム事業者を通じて、乗車が不成立だった、どれぐらい時間を要</p>

	<p>したかといったデータを把握できるようにしてほしい。当社の乗務員が聞くには、ちらほら「時間がかかった」といった話を聞いたという報告は受けている。こうした点を考慮していただきたい。</p>
会 長 :	<p>利用者を増やすためには、まだまだ様々な対策が可能と考えられるため、ぜひ取り組んでいただきたい。</p> <p>また、1日当たり25人が目標となっているが、現時点でも運行側は大変かもしれない。したがって、それをどこまで拡げられるかは、今後様々な場所へ導入を考える上で重要な知見になるかと思う。そういったことも考慮し、この先につなげられるようなデータを取得していくことが重要だと思う。よろしくお願ひしたい。</p>
委 員 :	<p>以前、網代区域でワークショップをした際に、参加者から「私達は買い物のために週に2回移動手段があればいい」といった声があったことを踏まえると、チョイソコ利用者がどのように利用しているのかというデータが欲しい。そうすれば、先ほど委員が述べたような、スーパーと連動した企画などにより、一度に4人が乗り合っ一緒に行こうという形にもなるのではないかと思う。</p> <p>もう一点、深沢区域についても、将来について様々検討していかなければならない。チョイソコで対応する場合には、対応しきれないことも想定されると思った。</p>
委 員 :	<p>本件については賛成であり、深沢区域についてもチョイソコが使えるのではと少し思っていたところであったが、委員から少し厳しいという話もあり、深沢区域については厳しいと理解した。</p> <p>一方で、深沢区域は一番初めに実証実験をしてそのままとなっているので、この区域については、委員全体として何か考えなければならないと常に念頭に置いてはいる。けれども、それと同時に、今はトイレにも行けないといった話もあった。隣接する区域ではあるが、1区域増えることで更に厳しくなるのであれば、目標値について考慮しつつも、こうした状況も踏まえて、来年3月までの実証実験の中で、データや事業者の状況などを踏まえ、検討していく必要があると思う。</p>
会 長 :	<p>それでは、チョイソコの区域拡大について、最初の方で議論があったとおり、地元の方と丁寧な説明や協議をすること、また、あくまでも実証実験として範囲を拡大するのであり、この実験結果がそのままチョイソコを定着させるか否かを確定するものではないといった前提で、区域拡大について地元と協議いただくということで、承認でよろしいか。</p>
	(一同、了承)
会 長 :	協議会として承認した。そのような方向で進めていただきたい。
委 員	<p>承認後の確認となり申し訳ない。</p> <p>草花折立区域での運行拡大については、10月2日(月)と具体的な日程が示されているが、引田・淵上・代継区域での住宅地停留所の新設について、具体的な日程の想定があれば伺いたい。</p>
事 務 局 :	<p>引田・淵上・代継区域での停留所の新設について、現時点では設置の詳細な日程は未定となっている。協議会で今回承認いただいたことから、事業者等と調整をし、諸々の周知等を含め丁寧に対応しながら、日程を決めていきたいと考えている。日程が決まり次第、改めて委員にお伝えする。</p>

7 議事等	
(4) その他【委員提供資料「第1回地域公共交通協議会の開催にあたり」】	
会 長 :	<p>続いて、「(4) その他」に移る。委員から何かあるか。</p> <p>では、委員から、提供いただいた資料の説明をお願いします。</p>
委 員 :	<p>※ 委員提供資料「第1回地域公共交通協議会の開催にあたり」を用いて、委員から説明</p>
会 長 :	<p>委員提供資料について説明があった。重要な視点やご指摘であると思う。</p> <p>事務局から何かあるか。</p>
事 務 局 :	<p>基本的には、頂いた意見は承らせていただき、検討の糧としたい。</p> <p>事務局として一番懸念しているのが、草花折立区域でのるのバスの運行に関する指摘についてである。実際、ワークショップを行った中で、るのバスは段上しか通れないのが実情であり、委員もよくご存知かと思う。一方で、段下の人からも、近くまで来てほしいという声があり、そうした声をどう受け止めていくかという点は事務局としても気にしておきたいと考えている。</p>
会 長 :	<p>将来に向けて、交通対策の推進は非常に重要であることは言うまでもない。そういった中で、具体的にどのように対策を行っていくのかについては、今後も検討を進めるものであり、ものによっては、今回の地域公共交通計画の検討の中で、検討していくこととなる。その中で、今回のご意見等も踏まえて、検討を進めていければと思っている。</p> <p>本日も、地域拡大などのいくつかの方策が挙げられたが、すぐに対応できるような方策については、対応できるところから検討し、進めていく必要があると思う。そういった流れで進めていければ良いと思っている。</p> <p>他に何かあるか。</p>
委 員 :	<p>本協議会で提案してよい内容なのか分からないが、お聞きしたい。</p> <p>先週の3連休は、天気も良かったこともあり、多数の観光客がマイカーで来訪した。そのため、交通渋滞が著しく、警察にも出動いただき交通整理をしていただいたほどであった。</p> <p>その結果、駅にはタクシー待ちのお客さんが多数並んでいるものの、渋滞で車両が到着できない、同様にバスも臨時便を出しているが、渋滞のため対応しきれない状況となっており、本来、公共交通を使いたいお客さんが使えなくなっている状況であった。</p> <p>もちろん観光客には、様々なところにたくさん来てほしいということもあり、その辺は難しいと思うが、こうした問題も扱うことができるのかということをお伺いしたい。先週の3連休は、何よりすごい状況であったため、申し上げた次第である。</p>
事 務 局 :	<p>本協議会でこうした内容を取り扱うかどうかについて、この場では申し上げられないが、一つの情報として受け止めさせていただく。</p>
会 長 :	<p>この協議会で扱う内容か否かの整理はしていただきたい。</p> <p>一方、観光交通をどう維持・確保するかという点と、地元住民の方の移動とのバラ</p>

	<p>ンス確保というのは重要な視点かと思う。この点、頭に入れながら検討していくべきだと思う。</p> <p>他にはいかがか。</p> <p>それでは、本日の議事は以上になる。</p>
8 その他	
会 長 :	その他について、事務局から何かあるか。
事 務 局 :	<p>協議会の今後の日程について簡単に説明する。</p> <p>次回、第2回については10月頃を予定したいと考えている。また、第3回については12月頃を想定している。今後、日程調整を行いながら改めて決定していくが、一旦、10月及び12月と理解いただきたい。</p>
会 長 :	次第8まで終了したため、進行を事務局に戻す。
9 閉会	
事 務 局 :	<p>委員より貴重な意見をいただき、感謝する。</p> <p>次回の協議会は、10月頃を予定している。また、冒頭でお伝えした、これまでの公共交通の取組に関する資料を送付する件についても今後対応する。委員には改めて連絡する。引き続きよろしく願います。</p> <p>以上で、第1回地域公共交通協議会を終了する。</p>